

一般質問通告議員

平成28年第2回（3月）定例会

- 1 山 川 香 一
- 2 堀 川 義 徳
- 3 小 嶋 正 彰
- 4 高 田 保 則
- 5 樗 沢 諭
- 6 八 木 清 美
- 7 岩 崎 芳 昭
- 8 村 越 洋 一
- 9 霜 鳥 榮 之
- 10 渡 辺 幹 衛
- 11 木 浦 敏 明

一般質問通告要旨

平成28年第2回（3月）定例会

1 山川香一

1 投票率向上の取り組みと公職選挙法改正について

- 1) 政府は国政、地方選挙の投票率向上のため、投票日に指定された投票所のほか、居住する市町村の駅やショッピングセンターで投票できるようにする改正案を国会で3月提案するとしているが、当市の対策と対応はどのようなか。
- 2) 公職選挙法改正で「18歳選挙権」となる中、高校生、大学生年齢の人たちの関心を高めるため、他自治体では「明るい選挙出前授業」や、若者と若手議員による政治・選挙に関する意見交換会等の開催、また選挙管理委員会の企画で高校生が市議会を傍聴する機会をつくっている。
当市において、若年層の関心を高めるための対策はどのようなか。
- 3) 現在当市においても県政、国政に関する公職選挙の投票率が非常に低い。政治は国民自身の仕事ともいわれ、自分の意思を投票で決める。大切な一票をどう使うかが非常に重要である。
当市選挙管理委員会において、投票率向上を目指す取り組みと対策はどのようなか。

2 赤倉温泉開湯200年に向けた取り組みについて

- 1) 赤倉温泉は本年秋に開湯200年を迎える。1816年に「殿様の湯」として、高田藩営事業として名峰妙高山のふもとに湯けむりが上がって以来200年、赤倉温泉はスキーのメッカとして全国に多くのファンがいる。
妙高戸隠連山国立公園の誕生や北陸新幹線の開業を生かし、全国・世界へ宣伝、また全市民参加によるイベント開催が有効と考えるが、取り組みはどのようなか。
- 2) 赤倉温泉地区、池の平温泉地区、杉野沢温泉地区、妙高温泉地区、燕温泉地区、関温泉地区、新井地区等々、地区単位で重点集客エリアを設定し、地区の特徴を生かした取り組みや宣伝をすることが重要と考えるがどうか。
- 3) 赤倉温泉等で実施している、自然を生かした健康ツアーコースとプログラムを宣伝し、また開湯200年記念健康ツアーを実施することで、誘客効果も上がると考えるがどうか。

3 高齢者が気軽に集い話し合える、身近な集いの場について

- 年々高齢者が増加する中、当市でも高齢者の充実した老後のため、各地区で気軽に集えるお茶飲み場の設置を望む声が多くある。
- 一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方々への「物理的だけでなく精神的にも効果のある」集いの場を、地域の高齢者の声を聴きながら、高齢者が通いやすい、できるだけ身近な範囲での設置を求めたいがどうか。

4 婚活支援の取り組みについて

当市の婚活支援の取り組みと現状、成果はどのようなか。また他自治体の良いところを取り入れ、独身者の男女の出会いの場をふやすなど、さらなる支援をすべきと考えるかどうか。

2 堀川義徳

1 北陸新幹線開業1年間の効果検証について

100年に1度のチャンスと言われた北陸新幹線開業からまもなく1年が経とうとしている。交流人口増加に大きな期待を寄せていた妙高市だが、開業し1年間の効果検証をしっかりと行い、問題点を解決することが交流人口の更なる増加につながると考える。当市における新幹線効果の所見はどうか。

2 妙高市におけるキャリア教育について

第Ⅲ期 妙高市総合教育基本計画の基本理念でもある「生命地域妙高で 学び 支えて 生きるひとづくり」では、キャリア教育が重要な施策であると思われる。

当市におけるキャリア教育の方針と具体策とは。

3 小嶋正彰

1 中・長期的な財政の健全運営に向けた対応について

人口減少が避けられない状況にあって、市民生活の安定と発展を持続的に達成していくためには、中・長期の視点に立った財政運営が重要と考える。

現在の財政状況を踏まえ、将来の課題をどのように捉え、対応していく考えか伺う。

- 1) 平成27年度末における経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率など各種財政指標の推移、見通しはどうか。
- 2) 妙高市公共施設有効活用・再配置計画に基づく施設更新・大規模修繕の計画及び、道路・橋梁などインフラ設備の更新計画と今後の財政負担の見通しはどうか。
- 3) 人口減少に伴う歳入減少の予測、高齢化等に伴う扶助費の増大など中・長期的な見通しはどうか。

2 TPP発効後の影響と米を中心とする妙高市農業の振興について

政府は、米については関税撤廃の例外や現行の国家貿易制度維持など多くの例外処置により、輸入の増大は見込み難いとしている。

一方、国別枠による輸入米の数量が拡大し、主食用米としてアメリカ産米、オーストラリア産米がスーパーの店頭にならび、国産米との競争が懸念される状況となっている。

米価格の長期低迷傾向が続くが、妙高市の農業振興のうえで米を中心とする農家所得の向上に向けた販売戦略と、それに対応した生産体制が急務と考える。

1) 妙高市域で環境に配慮して生産された米や、良食味米の販売力向上に向け、JAなど流通事業者と連携したマーケティング調査、販売戦略の構築が必要でないか。

2) 米生産の低コスト化に向け、更なる新技術の普及や新品種の積極的な導入を図るべきと考えるがどうか。

また、新潟県が提案する水稻新品種「新之助」の取り組み状況と今後の対応はどうか。

4 高田保則

1 「地方創生」の重要な役割を担う観光振興体制と「妙高版DMO」について

妙高市は、基本理念として「生命地域の創造」を掲げ、ビジョンとして4つの将来像を挙げ、戦略として4つのツーリズムに基づき着実にまちづくりを進めていることは周知の事実であり、これは「妙高版地方創生」といっても過言ではない。

この理念に基づくまちづくりの中で重要な位置づけにある観光は、近年、妙高市を訪れる観光客の目的の多様化により、現状の受け入れ態勢では対応が難しくなっているのではないかと考える。

これからの観光振興計画はもちろん、各種データ等の収集・分析、戦略の策定、PDCAサイクル等の科学的アプローチによって「稼ぐ力」を引き出し、明確なコンセプトを持った観光地域づくりに取り組むことが重要である。

そのためには、地域の力の結集が必要であり、その結集する組織として「DMO」の設立が必要と考えるがどうか。

2 「妙高戸隠連山国立公園」魅力発信について

平成27年3月27日に全国で32番目の国立公園として誕生した「妙高戸隠連山国立公園」は当市にとって大きな財産であるが、今後、この財産の魅力をどのように発信し交流人口の増加に結び付けるかが大きな課題である。

昨年12月に妙高高原メッセで開催された環境省の意見交換会では今後の「妙高戸隠連山国立公園」の魅力発信方法の方向性もなく、昨年作成された「妙高ビジョン」、「第2次妙高市観光振興計画」の中でも「妙高戸隠連山国立公園」の魅力発信コンセプトは非常に弱いものがある。

国立公園が誕生して1年が経とうとしているが、いまだ具体策が出ていない中で、「妙高戸隠連山国立公園」の魅力発信コンセプトと発信方法について、どのように考えているか。

1 地域経済対策について

- 1) 地域経済の振興は、国内総生産（GDP）の約6割を占める個人消費の伸びが不可欠である。妙高市の「小売業年間販売額人口一人あたり」は約74万円、上越市は95万円で、妙高市の個人消費が市外へ流れている傾向があり、市内消費の呼び起こし策が必要である。

個人消費の現状認識はどのようなか。また民間の取り組みに行政が期待するものは何か。

- 2) 少雪で除雪業者や市内の景気に影響が出ている。

① 今冬の各地区の道路除雪出動状況と予算執行はどのようなか。

② 早期の公共事業発注などで、建設・除雪業者へのてこ入れが必要と考えるかどうか。

- 3) 帝国データバンク新潟支店によると、平成26年度の県内企業の休廃業・解散件数は613件、倒産件数は54件で、企業が消え、雇用先が失われている。

需要の掘り起こしや新市場の創出が必要と考えるが、当市の過年度の倒産、休廃業の要因・件数と対応策はどのようなか。

- 4) 昭和32年に設立したホテルが赤倉温泉と池の平温泉で昨年11月に事業停止した。多額の負債により、従業員17人を解雇し、事業停止したことは、北陸新幹線開業で観光効果が期待されるなか、地域経済、雇用に影響した。

① 要因の所見と従業員17人の再就職の状況はどのようなか。

② 市内各地の温泉旅館等の景況状況はどうか。

2 認知症等の高齢者対策について

- 1) 妙高市の平成28年2月現在、軽度認知症高齢者は489人、認知症高齢者は1568人で、65歳以上の方の約5人に1人にあたる。

「認知症は2人の病者を生み出す」と言われ、本人と介護する家族をキメ細かに支える施策が必要である。

「認知症初期集中支援チーム」、「認知症地域支援推進員」の活動内容と在宅高齢者認知症数はどのようなか。

- 2) 平成26年に行方不明の届け出がされた認知症の人は全国で1万783人。そのうち168人は行方不明のままであり、社会問題化している。

市内全域で認知症徘徊高齢者見守りネットワークの構築で、認知症高齢者が安全・安心で生活できるように地域で支える仕組みが必要と考えるが、どうか。

- 3) 高齢者虐待防止法にもとづいた調査では、平成 26 年全国の虐待被害人数について、家族・親族による虐待被害者が 1 万 6156 人、高齢者施設職員による被害者が 613 人である。

要因としては、「知識不足とストレスが合わさって虐待に至るケースが多い」と考える。施設の職員の研修、行政の地道な窓口相談が必要と考えるが、虐待、事故防止策の対応策はどのようなか。

6 八木清美

1 地方創生等の地域活性化に資する取り組みを支える「ふるさと投資」について

「ふるさと投資」は、地方創生につながる事業に対する小口投資で、地方公共団体や金融機関等との連携、調和を重視していることが特徴である。

2014 年 10 月、政府は「ふるさと投資連絡会議」を設置し、法制度や先進事例をまとめたガイドラインを策定するなど、都市から地方へ、さらには地域内での新たな資金循環を促す仕組みとして「ふるさと投資」の早期普及を目指している。

ふるさと納税の投資版として注目されている「ふるさと投資」には、全国の多数の市町村が取り組んでおり、当市においても早くから「ふるさと投資連絡会議」に参加している。

- 1) 特色ある地域経済の活性化という好循環を図るため、「ふるさと投資」の活用に向け積極的に取り組む必要があると考えるが、これまでの当市での取り組み状況と今後の計画はどのようなか。
- 2) 市では、環境保全事業の一環として、スマートフォンのアプリケーションを利用した募金プラットフォームである「かざして募金」に取り組んでいるが、現状と課題をどのように捉えているか。

2 冬期間を「安全・安心して暮らせる」道路除雪体制について

妙高市は全国的に有数の豪雪地帯であり、特に冬期間は市民生活にとって一番厳しい季節である。この冬場の安全・安心な暮らしの確保には、地域住民との十分な協議を重ね、きめ細かな道路除雪により、暮らしの足となる交通、移動手段を確保することが重要と考える。

- 1) 道路除雪の除雪車出動基準は、県道では 10cm 以上、市道では 15cm 以上の降雪であるが、市道の出動基準を県道の基準に合わせるべきでないか。
また、出動基準となる降雪量の測定の状況はどのようなか。
- 2) 今冬は少雪であったが、日中降雪量の多い日もあり、地域住民が道路除雪を依頼したが対応が遅れるなど、枝線では交通に支障をきたした事例もあった。
きめ細かな道路除雪とするため、妙高地域や妙高高原地域は現状の分かる各支所に除雪に係る権限を委ねてはどうか。

3) 消雪パイプ設置路線であっても、地下水の低下や設備の老朽化のため消雪機能が十分発揮されず車の通行に支障をきたす場合がある。このような場合、昨冬までは除雪車による機械除雪も併せて実施していたが、今冬は機械除雪が実施されない路線もあり、車の通行に支障をきたした事例もあった。

通行に支障をきたさないよう昨冬のように機械除雪を実施すべきでないか。

4) 市総合計画では機械除雪の実施延長を目標として掲げ、克雪対策を推進している。一方、除雪体制維持のため、除雪対象から外された路線があるなど除雪路線の見直しが行われている。今冬から除雪路線でなくなった道路には災害時や緊急時にバイパス的な役割を担うものもあったが、地域住民との協議はどのようになされていたか。

7 岩崎芳昭

1 少子化対策の取り組みについて

1月22日に公表された妙高市の国勢調査速報値では、3万3222人と、5カ年で2235人減少、増減率はマイナス6.3%という結果だった。

少子化は、①労働力人口の減少 ②家族の形態の多様化 ③子どもの健やかな成長への懸念 ④過疎・高齢化の更なる進行など、地域社会の様々な局面で計り知れない影響を与えることは間違いない。

平成24年に実施された民間調査「市区町村の少子化対策に関するアンケート調査」では、現在実施している少子化対策が、「出生数や他自治体からの転入者増加」をもたらすことを期待しており、自治体間で子育て世代の奪い合いになっている面があることを示唆している。

「妙高版総合戦略」「妙高人口ビジョン」を踏まえ、人口減少を克服するチャンスと捉え、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるべく、総力を挙げて取り組む必要がある。

1) 平成27年国勢調査速報値をどのように評価するか。

2) 「子育てするなら妙高市」と言われるくらいに、他自治体から比べて抜きんできた子育て支援政策は何か。

2 移住・定住促進対策について

日本は、2005年より人口減少の一途をたどり、中山間地域は過疎化が進行し、少子・高齢化が各地でおきている。その一方で、地方へ移住し、新しい生活を始めようという動きも活発化している。

移住・定住を選択する理由として、自然・景観・産業や移住する人の価値観や趣味、経済状態などにより条件が違っているなど、まだまだ受け入れ地域の課題解決や地域活性化に繋がるような移住者受け入れ体制には課題が多い。

中山間地域の農村で暮らしたいという場合の「空き家情報の不足」があり、移住者が集落内にある空き家を再利用することは、移住者にとっても経済的メリットがあるが、空き家があっても大規模な改修工事を必要とする物件も少なくないのが現状である。

- 1) 他市と客観的に比較し、住みよさランキング県内1位である妙高市の何がメリットで、何がデメリットなのか。
- 2) 「妙高人口ビジョン」で示している移住定住などによる政策誘導による流入仮定値として年間50人は、実現可能な数値なのか。

8 村 越 洋 一

1 市民の健康・健全な食習慣のための食育推進について

- 1) 健康寿命の延伸や医療費削減をねらい、市では減塩運動の定着による生活習慣病予防を推進しているが、その効果と課題をどのように捉えているか。
- 2) 現在学校給食では天然のだしを取り入れ、和食文化の継承、本物の味を学ぶ積極的な取り組みがなされており、その成果が認められるが、この機会は全体の一部に過ぎない。「和食文化の継承」のみならず、「食品添加物の安全性」、「オーガニック食品」、「食物アレルギー」といった言葉に敏感になってきている市民も少なくないなかで、一層の食習慣の改善のため市民に対し意向調査を行い、シリーズで多様な食育セミナーを開催してはどうか。

2 小さな農家の販売力向上について

- 1) 農家の冬期間の農業収入の確保は、特に中山間地に移住したい若者や新規就農者にとって重要な課題である。サツマイモやこんにゃく芋等、設備を必要とする園芸作物のブランド化のための、共同で使用できる定温貯蔵庫の導入が有効と考えるがどうか。
- 2) 農産物直売所は市内の農家にとって重要な販売チャンネルであり、市外から訪れる方に向けては妙高市の顔となるものでもある。各地の農産物直売所に共通して「地元の新鮮で安全な野菜を売っている」というイメージがあるが、ひだなんの売り場面積や環境といった現状についての課題をどのようにとらえているか。
また重点道の駅として選定されたわけだが、新たな整備構想の中で同直売所はどのような改修が見込まれるのか。

3 食のブランド化について

- 1) 観光旅行に関する意識調査で旅先に期待するものとして、「美味しいものが食べられる、自然景観を楽しむ、リフレッシュできる」の項目が必ず上位にあがる。特に「地域を印象づける食べもの」のけん引力は非常に大きいと感じるが、観光客への食のプロモーションの状況と成果はどうか。

- 2) 国はこのたび「野生鳥獣の捕獲数が増加するとともに、捕獲した野生鳥獣の食用としての利活用が増加することが見込まれる」として、食としてのジビエ活用の指針を打ち出し、新たな展開を見せている。狩猟から処理、商品化という6次産業化で地域を印象づける取り組みが各地でなされるなか、鳥獣被害の深刻化が予想される妙高市においても食のブランドとしてのジビエの取り組みに早期に着手するべきと考えるがどうか。

9 霜 鳥 榮 之

1 少子化対策について

全国的に人口減少・少子高齢化が進み、新年度はどこの自治体でも重点課題として取り上げている。

妙高市においても、重点化方針のトップにあげているが、現状との兼ね合いはどうか。

- 1) 若者が定着定住できるまちづくりをどのように進めるか。少なくなった若者が、地元で就労の場がなく県外へ出て行ってしまふ。現在の制度の中で、臨時社員や派遣社員では生活が安定しない。就労の場、その環境整備は行政の責任である。具体的な取り組み方法はどのようか。
- 2) 結婚問題について、これまでいろいろな取り組みをしてきたことは認識しているが、就労の関係もあり、たとえ結婚の願望があっても、そこに至らない現実もある。個人の自由もあって押しつけはできないが、意思のある人たちの願いをいかに叶えてやるか。その課題をどのように進めていくか。
- 3) 出産・育児・子育て関連について、出産問題についてはそれぞれに考えはあると思うが、育児・子育て等に過大な経費がかかることから悩んでおられる方々も多くいる。いかにその不安を解消し、安心して出産・育児・子育てができる医療体制、条件整備や支援等と共に、実態把握も大いに必要である。その上にたつて、さらなる子育て支援に積極的に踏み込むべきである。出産・育児・子育て支援は将来への投資であるとの認識で取り組むべきであるが、どのようか。
- 4) 少子化対策の施策をいかにして取り組むかが大きな課題である。行政は縦割りで業務を行っているが、この様な取り組みを進めるにあたっては縦横にランダムにその作業実態は関係するが、その体制はどのようか。

2 医療介護総合確保推進法について

介護保険法の改正により、内容は大幅に変化してきている。サービスの切り捨てや現場での対応、事件・事故等がある現在、事業所・利用者の実態はどうか。

今後団塊の世代がその対象として増加するなかで、国は制度の改悪を進めている。介護現場の人材確保の為に、行政が踏み込みをした実態把握等が必要と思うがどのようか。

1 憲法9条と立憲主義について

安倍首相は遂に憲法9条の改憲を公言した。この国はあの第2次世界大戦の反省から、二度と「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意」した。市長は、外交・防衛は国の所管なので、判断を避けたいようだが、先の大戦はまさに「政府の行為によって」もたらされたものであり、傍観することはできない課題だ。

- 1) 憲法9条の明文改定と平和についての市長の見解は。
- 2) 立憲主義と公務員等の「擁護義務」についての市長の見解は。

2 市長の政治倫理条例制定について

甘利TPP担当大臣が、“口利き”献金疑惑で辞任した。このような人物が国の命運を左右するTPP交渉を担当してきたのかと思うと大きな怒りを感じる。

- 1) 市長の政治倫理条例制定についての見解は。
- 2) いわゆる“口利き”はないか。
- 3) 支援者も含め“李下に冠を正さず”の精神が必要ではないか。

3 TPP発効前になすべきことについて

TPPの全容は守秘義務の壁があり公表されてはいないが、ISD条項による脅威が現実的となるため、事前の対策が求められる。

- 1) 公契約条例の制定を求めたいがどうか。
- 2) 中小企業振興条例の制定を求めたいがどうか。

1 非核平和事業の取り組み方について

戦後70年を迎え、核兵器廃絶と世界の恒久平和の願いを新たにし、昨年11月に「戦争資料展」と、広島に原爆が投下された直後の様子を再現した映画「ひろしま」の上映会、併せて中学生による広島平和記念式典派遣報告が開催され、1240名余りの来場者があったように聞いている。非核平和都市の妙高市でも、小学校では毎年平和学習に取り組んでいるが、このような非核平和事業を通して、今後更に市民の平和意識を高める不断の活動が必要である。

- 1) 国外では今日でも紛争が相次ぎ、多くの難民が出ているのが現状だ。核の恐ろしさや戦争の悲惨さを風化させないためにも戦争資料の収集に努めてはどうか。
- 2) 将来、小・中・高校の平和学習の教材になることも視野において、公共施設の一部を開放して、戦争資料の常時展示室を設けてはどうか。

2 中心市街地の活性化について

平成 13 年の「新井市 TMO 構想」に端を発した市街地再開発事業だが、この目的は中心市街地に魅力を取り戻し、人を取り戻すことである。総開発費は約 94 億円で、市のみならず国・県を巻き込み、第三セクターまちづくり会社を設立して開発に挑み、費用も時間も人的労力もかけて、平成 16 年に再開発は完成した。

その後、現在までの間、地元としても市街地活性化に努力を重ねてきたが、時代の変遷の中でままたまならず、今日、市街地の衰退は著しい。

- 1) 中心市街地の再開発は完成した。この巨大プロジェクト核施設を負の遺産にしてはならない。中心市街地活性化に向けたこれまでの取り組みと現状認識はどのようなか。
- 2) 再開発プロジェクトの核である第三セクターまちづくり会社の空き店舗対策として、行政にできること、行政に必要なもの、行政に足りないものなどで取り組めることはないか。
- 3) 再開発の核施設「さん来夢あらい」オープンから 12 年が経ち、その間、人口減少・超高齢化が顕在化した。市・商工会議所・まちづくり会社・地元事業者等が会して、コンパクトシティ構築を見据えた中心市街地再生のための新たな計画策定が必要でないか。